

会 議 記 録

会議名称		第49回杉並区環境清掃審議会
日時		平成23年10月28日(金)午後2時00分~午後3時57分
場所		区役所 中棟5階 第3委員会室
出席者	委員名	青山会長、秋田委員、石川貴善委員、石川恵委員、今村委員、大川委員、大澤委員、木村委員、矢島委員、鈴木雅也委員、寺田委員、内藤委員、中崎委員、中村委員、平田委員、若林委員、山本委員 (17名)
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、都市計画課長、建築課長、みどり公園課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、鉄道立体担当課長
傍聴者数		2名
配付資料等	事前	第48回審議会会議録(案) 京王線連続立体交差化事業に係る区長意見に対する環境清掃審議会委員の意見一覧 答申案修正箇所一覧 答申案文案の本文 平成23年度杉並区環境白書について 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・1件)
	当日	席次表 第49回杉並区環境清掃審議会 次第 京王線環境影響評価について
会議次第		第49回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第48回会議録(案)の確認 3 会議内容 諮問事項 (1)「京王電鉄京王線(笹塚駅~つつじヶ丘駅間)連続立体交差及び複々線化事業」に係る環境影響評価準備書に対する意見について 報告事項 (1)平成23年杉並区環境白書の発行について (2)一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・1件) 4 その他

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 及び 会議の内容 </p>	<p style="text-align: center;">第49回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長あいさつ 2 第48回会議録(案)の確認 3 会議内容 <ul style="list-style-type: none"> 諮問事項 (1) 「京王電鉄京王線(笹塚駅~つつじヶ丘駅間)連続立体交差及び複々線化事業」に係る環境影響評価準備書に対する意見について 報告事項 (3) 平成23年杉並区環境白書の発行について (4) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・1件) 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> 次回の会議日程について <li style="padding-left: 40px;">平成24年1月24日(火)午後2時からを予定
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

--	--

<p>発言者 環境課長</p>	<p style="text-align: center;">第49回環境清掃審議会発言要旨 平成23年10月28日(金) 発言要旨</p> <p>皆さん、こんにちは。環境課長の中村でございます。</p> <p>お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから環境清掃審議会を開催いたしますが、開会に先立ちまして、私のほうから委員の皆様方の出席状況についてご報告をさせていただきます。</p> <p>今現在、出席数17名でございます。事前に欠席の報告をいただいております方が3名です。過半数の定足数に達していますので、この会議は有効に成立をしています。</p> <p>また、本日、傍聴希望者でございますが、2名の方が希望されています。最後になりますが、資料の確認をさせていただきます。まず、事前配付をさせていただきました資料ですが、諮問事項の資料といたしまして、「京王線連続立体交差化事業に係る区長意見に対する環境清掃審議会委員の意見一覧」、それから、「答申案修正箇所一覧」これはA3の大きい紙です。また、そのご意見を踏まえまして、修正を加えました「答申案文案の本文」がございます。ご確認を賜ればと思います。</p> <p>また、報告案件の資料といたしましては、「平成23年度杉並区環境白書について」鏡文が1枚、それから、白書本編と資料編、冊子がそれぞれ1冊ずつです。さらに、「一定規模以上の開発事業等における緑化対策に関する報告資料」がございます。こちらのほうもご確認をいただきたいと思います。</p> <p>なお、本日、席上配付をさせていただきました資料といたしまして、「京王線環境影響評価について」ですが、京王線沿線にお住まいになる住民の方々から過日12月25日に、田中区長あてに意見の提出がございました。その写しを添えていますので、こちらのほうもご確認をいただければと存じます。私からは以上でございます。</p> <p>それでは、会長、議事進行のほうをよろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>どうも皆様、お忙しいところ、ありがとうございます。</p> <p>今日は、京王線沿線の影響評価に対する意見書のまとめということがございますので、ぜひ審議のほう、よろしくお願したいと思います。既に皆様に素素的なものは送られ、ご意見をいただいて、このA3にまとめたような形で修正いただけたということでございますけれども、今日は改めてご説明をいただいた上で、皆様からご意見をいただき、まとめたいと思います。</p>

<p>環境課長 会 長</p>	<p>それとこちらのほうに別紙で、これは皆さんに配っているものですね。 はい。席上配付してございます。 都市計画案及び環境影響評価準備書説明会というのがございます。今日は我々のほうは影響審査のほうの審議でございますけれども、このときは都市計画案を含めた説明会があったときの応答ということですので、これも参考にしていきながら、我々の意見をまとめればと思っています。</p>
<p>環境課長</p>	<p>それではよろしく申し上げます。事務局のほうで。 それではまず諮問事項でございますが、私のほうから「京王電鉄京王線連続立体交差化及び複々線事業に関する環境影響評価準備書に対する区長意見について」、簡単にご説明を申し上げます。資料をご覧ください。 この準備書につきましては、7月、前回の審議会でもご説明を申し上げましたが、準備書に対する区長意見について、当審議会から諮問答申という形でご意見をいただいた上で、来月の11月18日までに、田中区長意見として東京都知事あて提出する、そういう予定でございます。 既に郵送にてお示しをいたしました区長意見の答申案、さらに答申文の写しもおつけいたしました。この答申案につきましては、この間、環境清掃審議会の委員の皆様6名の方々にご意見をいただきました。その意見につきましては、先ほど申し上げました「委員意見一覧」、こちらのほうをご覧ください。6名の方々の意見を載せてございます。 また、これらの意見をどう本文に反映したのかというところは、A3の大きい紙でございますが、「答申案修正箇所一覧」という形でまとめてございます。ちょっと広げていただきますと、左側に委員の皆様方の意見、この意見に基づいて答申案への修正箇所、項目番号と、それから、修正前、修正後、特に修正後につきましては朱書きで示してございます。さらにこの修正を反映させた本文、こちらのほうもおつけしてございます。 本文のほうでも同じく修正された箇所には、朱書きで修正箇所がわかるような形になっていますので、こちらのほうもご確認をいただければと存じます。 以上、いただいた6名の方々のご意見につきましては、内容の確認が必要なものにつきましては、委員の方々に直接お電話をするなど、できる限り反映できるように努めてまいりました。本日は先ほど会長のほうからもお話がありましたが、さらにご意見があれば伺い、区長意見として取りまとめ、11月、来月中旬には都知事あて提出をする予定でございます。</p>

<p>会 長</p>	<p>それから、先ほども申し上げましたが、今日席上配付させていただいた資料は、沿線住民にお住まいになる方々が、10月25日に田中区长に提出をいたしましたご意見の内容、これを資料とあわせて、本日は席上ですが配付をさせていただきました。こちらのほうもご確認をいただければと思います。</p> <p>限られた時間ではございますが、ぜひいろいろとご意見をいただきながら、来月、区长意見として提出させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくご審議のほどをお願いいたします。</p> <p>大変簡単ですが、私からは以上でございます。</p>
<p>P 委 員</p>	<p>それではこの6名の方に限らず、今、ご意見を出していただく方がいましたら、よろしく申し上げます。6名の方も自分の意見がどう反映されたかは、既にご覧になっていると思いますけれども、そのほかのお気づきのことを含めてお願いしたいと思います。さらに今日、あえて出していただいたと思うんですけども、都市計画案についての区长意見作成は、環境評価準備書もそうですけれども、それに対する住民の方が出されたものも提示いただいているので、これも今読んでいただきながらご意見があればお願いしたいと思います。</p> <p>それではどなたからでも結構ですので、よろしく申し上げます。どうでしょうか。別に順不同ですので、お願いいたします。</p>
	<p>私自身が出した意見については、ここで言うと5番の「構造物に使用する骨材等の選定に当たって」ということで、ごみの焼却灰ですとか、飛灰、溶融スラグを混ぜた、いわゆるエコ何とか、リサイクル何とかというたぐいの骨材は使わないようにしていただきたいということですね。</p> <p>それをどこに入れたらいいかというのもちょっとわかりにくかったですけれども、基本的にこれは何が言いたいかといいますと、一つにはもともとと言われてますダイオキシンですとか、飛灰に含まれるものが、そういった形でまた環境に戻ってきているということがあるので、高架にした場合、それは降ってきますよね。酸性雨が毎日といいますか、雨が降るたびに酸性になって、粉じん化したものが降ってくるわけですね。その粒の中にはどれだけ含まれているかというのは、当然調べていないわけです。全体の重さに対して、1カ月か3カ月に1回サンプリングしてつくるほうは調べているとしていると。ですけども、一つ一つ降ってくるもの、その下で吸い込むものがどうかということは当然はかっていない。溶質については浸透200回して6時間つけ込む。6時間で200回ですかね。回数はちょっとあれですけど、pH6台のものにつけて、そうやって浸透試験を</p>

しますとか、そういったことをやるにはやられていますけど、実際はどうかかわらない。

それから、今日配られた住民のご意見の中にもありますけれども、震災といいますが、原発の事故ですね、今のお話に絡むとしたら。東電が起こした放射能公害に対して、それに対してセメントに入れ込むということを、汚泥の焼却灰ですね、下水汚泥で非常に高濃度の放射線が出たというのは、ニュース等で皆さんご存じだと思いますけど、それを出るまでは震災後も使っていたと。放射線が入ってきている。

金町浄水の水が飲めなくなったときなどの下水に流れ込んだものは、全て汚泥として最後に江東のほうの施設、あるいは沿岸の施設で焼かれているわけですよ。そのときの焼いた焼却灰、そういったものが含まれているもの、濃縮されているものについては使い続けていたということです、ある時期まで。高濃度がわかったところで、今ストップしましたけど、また海に埋め始めている、セメント化して。それはやっている。普通に使うセメントに入れるかどうかはこれから考える。

ですから、非常にそういう意味では構造体に使うものとして、あるいは特に高架にするとしましたら、空中に降ってきますから。その粉じんになったときの実態的なシミュレーションが実際できているのかという意味合いで書いています。それが意味合いです。一つにはごみからのダイオキシン、それから、もう一つ大きいのは東電がまいた放射線物質、それが降ってこないですかということです。これを実際に調べるとすれば、非常に高額な試験費用もかかるでしょうし、恐らくそういったものを使わないというふうにするしか現実的にはないだろうという意味で使わないでくださいねという表現をしたと、それが趣旨でございます。

今回、住民の方の配られた資料によって、私どもに事前にはいただけていない情報としては、マグニチュード6強の被害に対しても、南北13メートルずつ側道が必要じゃないですかというようなご意見がありますね。こういったことは事前の情報として、私どもいただけていなかったので、「安全ですか」というような表現ですかね。「3月11日の東日本震災を教訓として、高架計画の安全性について再検証すべき」という、こういう表現でいただいている、防災という意味ではいただけていて、それに対して決定権者のほうの見解は、鉄道構造物は高架構造物、地下構造物とのいずれの構造においても耐震設計に係る基準に従って安全性

	<p>を確保するとともに、今後、基準の見直しがあった際にはこれとの整合を図るなど適切に対応していきますということで、今後の基準の見直しということも一応織り込まれているというところがありますけれども、あの震災を経験した後で、果たしてこれまでの設定で耐震設計を高架のものに対してやっているのかというのは、感覚的にはちょっと疑問だというふうに、このご意見を読んだところでは感じます。</p> <p>それと2,800でしたっけ。会長さんからの資料にもそういう数の意見がありましたということなんですけれども、数の軽重、軽い、重い。どういう意見が多かったのかは、このいただいている資料ですとわからないですね。ですから、私は直接はその近くに住んでいませんので、実際に高架になると。あるいは今の沿線に住んでいる方の意見ということをどれぐらいの割合でどういう反対、賛成の人がいるのかというのが明らかにならないと、なかなかその身になったお話ができづらい。</p> <p>実際、客観的に見ても、場所として離れたところにいる者が見たとしても、それだけの数、反対されている方がいるのなら、ちょっと問題じゃないんですかというようなことは少なくとも思えるというところがあると思いますから、その2,800の中で高架自体に対して否定的だった意見、あるいは賛成だと、最後のところに長い間待ち望んでいましたというのがありますが、こういう意見ばかりじゃ当然ないでしょうから。その辺はちょっと情報を明らかにしていただけると判断しやすいかなと思います。</p> <p>ちょっと私たちもご説明いただきたいんですけども、この間、開催された説明会では、都市計画案についての説明も一緒にされているわけですね。今の耐震構造とか、そのほか何件かはもともと環境影響に含まれていない案件が入っていて、我々がここで審議できる内容は、前いただいたものが審議対象だと思ってやってきているわけですが、きょうの内容はその範囲からかなり広がった住民意見から出ているので、その辺も含めて、ご説明いただけますか。</p> <p>会長ご指摘のとおりで、過日9月30日の説明会は環境に関することも含めて、要は大震災の後でもありましたから、構造ですとかそういったものに関するご質問、あるいはまたご質疑ということもあったというふうには聞いてございます。</p> <p>今、会長のほうからお話があったとおり、環境アセス法ではもちろん環境に影響があるという視点での、法律に基づく評価を行っていくということですので、都市計画にかかわる構造ですとか、いわゆる高架の耐震性ですとか、そういった</p>
会 長	<p>ちょっと私たちもご説明いただきたいんですけども、この間、開催された説明会では、都市計画案についての説明も一緒にされているわけですね。今の耐震構造とか、そのほか何件かはもともと環境影響に含まれていない案件が入っていて、我々がここで審議できる内容は、前いただいたものが審議対象だと思ってやってきているわけですが、きょうの内容はその範囲からかなり広がった住民意見から出ているので、その辺も含めて、ご説明いただけますか。</p>
環境課長	<p>会長ご指摘のとおりで、過日9月30日の説明会は環境に関することも含めて、要は大震災の後でもありましたから、構造ですとかそういったものに関するご質問、あるいはまたご質疑ということもあったというふうには聞いてございます。</p>

ものはまたちょうど来年度になると思うんですが、同じく今のはまだ案の段階ですけれども、都市計画案というのがございます。それに対する決定を、今、東京都が発表している報告では来年度中にやるということになりますので、その中で、もちろんこれはこれでまた区長意見を出す機会も、法律上確保されていますので、そこでまたしっかりと議論をしていくという形になるのかなというふうに思っています。

それを踏まえて、P委員からいただいたご質問に少し答えたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

まず、実際に、資材の問題ですよ。鉄骨ですとか、委員からもご意見をいただいたように、特に高架にするわけですから、実際にその資材に関してさまざまな具体的な名前を今、お挙げになってお話をされましたけれども、基本的にはそういう環境に影響を与えることのないものと。もちろんそういった資材を使った上での環境の影響がどのくらいかということ調べるのは、今委員がおっしゃったようにかなり難しいことだと思うんですよ。

であれば、もちろん使わなければ使わないにこしたことはないわけですから、そういった視点で少し委員のご指摘を踏まえて、特にこの部分に関しては全般的にかかわることですので、この文案でいいますと1の2ページのところに、もうご確認されていると思いますが、(3)のところを使用する資材については環境への配慮、これをしていただきたいという形で述べてございます。具体的な名前を挙げて、この辺が、もちろんアセスですから細かくという形にはなかなかなじめないものですから、こういう形で少し表現を加えさせていただいて、必要に応じてまた東京都のほうにはご説明をしたいと思っています。

それから、構造の問題については、ほかの課長から説明をしてもらいますが、2,800件、意見がございまして、どういう意見が多かったのかというそういうご質問が3つ目の質問としてございました。その要約版を今回は委員の方々にもお配りしましたが、やはり多く目立つのは高架に対する環境影響についての、それを心配する声というのが格段に多かったかなというふうには思っています。それはここにも書きましたけれども、例えば騒音だとか振動という各論も含めて、例えば景観ですとか、またさらにはほかの委員からも意見が出ているように、京王線沿線のいわゆる地域特性、具体的に申し上げますと、首都高の関係ですとか、そういったところが高架構造物に対する不安といいますか、環境影響をしっかりと議論してほしい。確認をしてほしいという声が大変多かったというふう

鉄道立体担当課長	<p>うには思っています。</p> <p>よろしいでしょうか。今委員から地震に対する安全性というお話がございまして、5月の説明会におきましても、3月の大震災からまだ間がなくて、地震に対する安全性は大変心配されている方が多くて、質問も多くありました。東京都は今回の見解書でも述べておりますが、高架構造物でも地下構造物であっても、耐震の基準に基づいて安全な構造物をつくるということを前提としていると。</p>
	<p>今回、地震の後、国土交通省では平成23年5月の新幹線脱線対策協議会の開催結果として、東日本大震災において耐震補強を実施した新幹線の高架橋柱や橋脚には被害が生じていないことや、阪神淡路大震災以降の耐震基準に従って設計された在来線の高架橋に大きな損傷を認められなかったというようなことを公表していると説明しております。また、東京都では地震、水害等の災害に対する検討を今後、設計段階、施工段階及び開業段階で詳細に行い、必要に応じて学識経験者等専門家の意見を聞き、安全確保を図るため、適切な措置をとるとしております。</p> <p>今回、計画案として示した高架橋につきましても、設計する際には最新の耐震基準を用いて設計するため、今回の東日本大震災と同規模の地震であっても有効であると東京都は考えているようです。</p>
会 長	<p>P委員のご指摘に対しての文章ですが、私は若干違和感があります。P委員が言ったのはちょっと言葉をくどく言えば、使用する資機材は環境阻害的な影響を及ぼさないものを使用するようにしてほしいということをおっしゃっているんですけども、環境配慮というと、我々がよく言うのはそれこそエコセメントとか、そういうことになるので、もうちょっと言葉を協議していただければと思います。</p>
環 境 課 長	<p>わかりました。少しちょっとその辺は加えていきたいと思います。</p>
会 長	<p>P委員、よろしいですか。今の大体こうなるのだろうとは思ってはいるんですけども、そのほかの方で、随時、お願いしたいと思います。</p>
	<p>どうぞ、F委員。</p>
F 委 員	<p>私のほうから、この委員の意見の一覧で私のほうで申し上げた文言の補足と、あとはこの本日いただいた住民の方のご意見に関するほかの例とかからすると、全体的な話になるんですけども、ちょっとその2点でいきたいと思えます。</p> <p>まず、私が申し上げて条項に反映されたのが、2番目は私が書いたんですね。</p>

(3)、この電波の問題が要約書とか、本編とか全部書いてあったんですが、当初の案になったので入れていただきました。実際に、資料によると確実に影響が出るであろうものは、日照と電波の問題であります。

今年7月にアナログ放送からデジタル放送に移行したんですが、新しい電波塔ができるのがまだ先になるので、できてから評価・検証しますというような内容が書いてありました。電波の行政って、一時期調べていたことがあるんですが、主管官庁より業界が力があるという産業が2つあって、一つがこの電波の問題で、早い話がテレビ局なんですね。テレビ局というのは行政とか政治家がテレビはやっぱり怖いというので、余り意見が言えないんですね。

例えば政権交代があったときも、民主党が電波オークションって言ったけれども、交代したらトーンダウンしちゃったとか、そういうのがあるので、これは行政が言いにくい内容をこれは住民の側が、やっぱり声を強く上げて言うことによって、実際、高架になって、例えばテレビが映らなくなっちゃいましたと、そういった場合に、去年たしかいただいた清掃工場の場合ですと、煙突のところまで電波障害になった事例ではケーブルテレビ等が対応されていたんですけども、その辺の配慮がいるんじゃないかと。その周知、告知といったものも欠かせないものと考えております。

引き続いて、こちらの意見のほうなんですけれども、多分今回の複々線化プラス地下化というのは小田急線が前例に近いのかなという印象があって、たしか小田急線も訴訟問題とか起こった記憶があって、今回は首都高4号線と甲州街道と京王線という、かなり地域の住民にとっては痛みが大きい内容であるということは、よくこの近辺を通っている限りでは理解はしております。

ただ全体の公益性という意味で、例えば複々線化されると、輸送力がアップしたり、踏切が前より通りやすくなったりとか、便益もやっぱり公共の福祉としてあるんで、じゃ、これどこでどうバランスをつけるかとなると、最終的にはこれはもう司法の場でとなっていくとは思いますが、例えば公益なもので、痛みのあるものは、原子力発電所とか米軍基地とかがあるんですけども、騒音のひどいところとかで、例えば二重ガラスとかの助成とか、そういったものというのはやっぱり中長期的な観点では対処が必要なのではないかなというふうには考えております。

私のほうからは以上です。

会 長 どうぞ。課長。

環境課長	<p>まず、1点目の電波の件につきましては、まさにご指摘のとおりで、今ちょうど新しい電波塔を下町のほうにつくっていますが、まだこれが完成していませんので、もちろん供用されていないということで、今現在はその環境影響が保留されているという状態でございます。</p> <p>ちょうど本文のほうで言うと、4ページ、最後のところでございますが、もちろん環境影響評価準備書の中でも、実際に供用された後にはしっかりと評価はするというふうには言っているんですけども、とは言うものの、その評価をする際に、今F委員がおっしゃったような電波障害が発生、これが予想される場合には、あるいは実際に起きた場合には住民への、例えば周知ですとか、あるいはまたテレビが見られないということになれば、もちろん相談等万全な対応をお願いをしたいということ、この7番、4ページの(7)のところにつけ加えさせていただきました。</p> <p>それから、もう1点は、いわゆる公共の福祉.....。</p>
F委員	<p>公共の福祉と住民の痛みとのバランス、例えば明らかに被害が起きちゃった、申し上げますと、公共の福祉と住民の痛みのバランスで、例えば飛行機の騒音とかあるじゃないですか。</p> <p>近隣で言うと自衛隊の入間基地とか、厚木の米軍基地とかあるんですけども、そういったところって、多分集団訴訟があって、結局、要は余りに音がひどいところとか、振動がひどいところは窓も二重ガラスにするとか、そういう工事とかあるんですけども、結局、これって多分訴訟とかそういうのを起こさないとなかなか難しいのかなというのもあって、何か一応そういう行政側である程度被害を受けた場合、ある程度、受忍の範囲を超える場合というのは、しかるべき対応というのはいるのではないかなと、これはあくまでも個人的な意見ではあるんですけども、ちょっと申し添えておきます。</p>
環境課長	<p>まずは今、F委員がおっしゃったような形にならないために、今、こうやって環境アセス法、環境影響評価の制度があって、環境基準というものが決められ、それをまずしっかりと評価した上でその対策を講じていくという。いうなれば委員がおっしゃった前段階です。ここをまずしっかりやろうと。そこに対して、要は地域の自治体としてしっかりと区長意見を事業者に対して上げていこうと。まずはそのスタンスをクリアしていくことが必要かなと思います。</p>
会長 O委員	<p>どうでしょうか。ほかの方、お願いしたいと思います。どうぞ、O委員。</p> <p>私のほうから意見3点出させていただいて、2点はどこにどのように反映させ</p>

	<p>ていただいたかというのが確認できるのですが、1点、連続立体化によって生じてくる鉄道敷高架部の下部空間の利用の件で、積極的に検討して、具体的に計画されることを望みますということで入れたんですが、意見をですね。</p> <p>それはこの影響準備の要約書の中の都市計画対象事業の目的及び内容のところ、都市計画対象事業の目的のところに触れられている。ここについてのところなんです。現状はこの軌道敷で南北に地域が分断されている云々といったようなところ以下ですね。それに対して、これについてもうちちょっと積極的に、具体的方策を何らかの形で盛り込む、表明する等々検討してもらいたい、明確に示してもらいたいという意味合いだったんですね。</p> <p>それに対して今まとめていただいている意見の委員の中では、そこに該当するところがどこで取り上げられたのか。あるいは削除したのかといったところをちょっとご説明いただきたいと思います。</p>
環境課長	<p>高架下の取り扱いにつきましては、もちろん今後、実際にその高架ができた段階で地権者、これは鉄道会社になると思うんですが、実際に京王電鉄側とそれから、具体的には地域の自治体、世田谷区ですとか、あるいはまた杉並区の側で、例えばこういう3.11の後ですから、防災倉庫を備えてもらいたいとか、あるいは小さな公園ができれば、そういったスペースにしてもらいたいとか、そういったことを地域の自治体と、あるいはまた、ともすればこれを商業施設にするなんていう場合も今は例としてありますが、そういった場合には事業者と地主との間でのやりとりという形に当然なっていくわけです。</p> <p>これも実際に区長意見として、都知事に上げるという形になりますので、今、環境影響評価ということで考えれば、今後むしろこういった意見で上げるということもあることはあると思うんですが、今後こういった高架になったときに、具体的な地域の要望を聞いて、必要な高架下の取り扱いについては事業者のほうと区が主体となれるものを上げていくという、そういうスタンスで、あえて今回は区長意見からは除いてございます。</p>
○ 委員	<p>この意見を私が乗つけた理由は、今おっしゃるようなことを十分考えました。環境影響評価という意味合いだと、一つ外れた意見は該当しないんだということも承知して、さてどうしようかなと思って書いたんです。というのは、今申し上げたように、この環境影響評価準備書の要約書の中に、この事業目的として明記されているんですね。分断されている、それを解消しよう云々というようなところがですね。</p>

	<p>したがって、それについて触れていなければこのままでいいのかなということも考えましたが、こういう項目はやはり十分検討をして、早い段階から計画の中に盛り込んでいかないと対応し切れない問題なので、という意味合いです。</p> <p>したがって、今おっしゃったような中で、いわゆる直接の環境影響評価についての意見であるといったようなことをどこかに書いて、こういう問題はまた機会を見て、意見書を出しますとかいったようなことで処理をされても、意見を出した私としてはそれで十分なんですけれどもね。ただそういう面もあるのだよという、この要約書に対してはといったところだけ明確にさせていただけるのがいいのかなと考えました。</p>
環境課長	<p>今、0委員からも鉄道の高架下についての活用ですとか、それが一つの例だというようには私も考えてございます。地域の分断を、この高架、鉄道事業によって解消していくということも、大きな目的の一つでございますので、そういったことを踏まえて、今回、区長意見として取り上げるかどうかということは別にいたしまして、また、今後、事業体、東京都ですとか京王電鉄のほうと必要な協議はしていきたいと思っております。</p>
会長	<p>L委員、どうぞ。</p>
L委員	<p>今、意見として3番に私出したんですけど、0委員さんが今ご質問をされた、意見を言われた全くそのものを書いたんですけども、往々にして高架下というのはでき上がってから構造上の問題だとか、そういったことでなかなか使いづらい空間になったり、後ではどうにもならないよと、場合によっては物置だけで終わってしまうということを非常に憂うというか、問題ではないのかなと思うので、これはもちろんこれから鉄道会社といろいろ話し合いは大事だと思うんですけど、実際にそういったところを、我々というか、地域が活用する、あるいはそういうものを提案するときに、どういった法規制というか、障害があるのか、そういったことも含めて、早めに検討したほうがいいのかなと思います。</p> <p>これ、単純に景観の問題だとか、環境影響評価だけの問題ではないと。これは都市という都市づくり、まちづくりという観点からも非常に重要なポイントだと思うので、これは環境だからといって省かれるものではないような気がするんですね。ぜひ、私のほうもそれを取り入れてほしいなというふうに考えます。</p>
環境課長	<p>今2人の委員の方々からもご意見がありましたので、どういう形で盛り込めるのかということ、少し環境の視点から考えさせていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。そういうお答えになっています。</p>

	<p>小田急の立体高架運動は反対でありまして、うちのマンションが拠点の一つになっていたんですけども、成城から祖師谷に向けて高架になるところのマンションだったんですね。</p> <p>やった結果でいうと、やはり立体高架というのは、それなりに地域にとって効果があるというのはわかるわけですね。それと騒音は、今日書いたように、上のほうに随分影響が出ました。3、4、5、6あたりの階で出たので、今日のご意見にもありますけれども、やはり上のほうに対する配慮をしてほしいということと、もう一つは立体高架というのは多分利便者と影響を受ける人でいえば、利便者が多くて、影響を受ける人は少ないですけども、だからこそ逆に影響を受ける人たちに対する配慮が必要だということで、特に今回、高速道路との間に挟まれるところは、私は行ったことがあります、両方に挟まれて、その中では駐車場がすごく不足する。高速道路を越えないと駐車場がない。鉄道を越えないと駐車場がないというあたりですと、高架になってうまく、その近くで駐車場が得られる、あるいはその中にちょっとした緑空間ができるとかというあたりを、高架になることを前提にするのであれば、そういう配慮は最初からあってもよさそうなものだなということは感じますので、何か積極的に言っていただきたい。</p> <p>うちのところは結果的にどうなったかという、駐車場と駐輪場と貸ロッカー、それとちょっと離れたところに保育園、その4つができましたけれども、それはつくるときには当然我々のマンションとも協議しました。余りプラスになる話はなかったですけども、かといって、そう悪い話でもなくて、かなり修景とかいろいろなものは一緒に協議して決めた経緯がありますので、今のL委員のご意見を含めて、ぜひ区のほうで、特に影響の大きいところは、事前に言っておくいろいろなことが多分できると思うので、環境影響という立場でもやっていただければありがたいと思います。後はお任せしますということで結構だと思っておりますけれども。</p> <p>つけ加えですみません。会長が今おっしゃったように、特に京王線沿線の地域特性というのがございます。首都高と挟まれている地域でもあるということで、何分、特に丁目によっては狭隘な部分もあるということであれば、鉄道高架というのはまた一つのスペースでもありますので、そういった視点で少し地域に貢献できるような形で、その辺は環境と絡めて少し表現できればと考えているところです。</p>
環境課長	
会長	U委員。

<p>U 委 員</p>	<p>今回、住民の意見書が席上配付になりましたけれども、これはやはり拝見して、この住民の方々の生活が大変地域の安全だけでなく、生活に係る非常に切実な問題であるということを感じましたので、このことが杉並区という自治体として、これをどう住民の安全を確保していくのかということが、この意見書で伝わるのかというのを、私はちょっと皆様方にお伺いしたいと思っております。この(2)のところですね。これで住民の皆様の生活の安全が確保される文章になっているのかというのをお伺いしたいというのが一つです。</p> <p>もう一つは、やはりこういう今、高架下のスペースのお話もありましたけれども、これからこういう高架になったときに、それが可能かどうか私は素人でわからないんですが、電車というのは当然エネルギーに電気を使うわけですが、再生可能エネルギーの施設を、こういう高架のところに設置できるかどうかというのも専門家の先生方のご意見を教えていただきたいと思います。もし可能性があるのであれば、やはりこれから再生可能エネルギーを、こういう半公共というんですか、民間ではありながら公共交通のところに入れられるかどうか。これをモデルでもいいですけど、可能性があるかどうかを教えてください。</p>
<p>会 長</p>	<p>少しは私が答えられる部分もあります。</p> <p>いわゆる再生エネルギーとしての太陽光、風力とかを置く場所にはまずならないですね。考えられるとしたら、リチウム電池や何かと同じように非常用電源として、そのところにある程度、蓄電して、それをその周辺に使う。ですから、例えばここにリチウム電池とかそういうものを蓄電施設に置いて、非常に影響を受ける方たちが自立的に電力を持てるようにとかという話はあるかもしれませんが、そのほかは余り頭に浮かばないですね。</p> <p>あと、あるとすれば地下水でのヒートポンプで空調をやるという、その地域の空調エネルギーを供給するというのは、もしかしたらあるかもと思うんですけども、そんなところで。ただこの審議会ですらそういうのを入れるという話はきついなという感じはします。定性的に何かの言葉で入れることはできるかもと思えますけど。</p> <p>あとは課長のほうで対応してください。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>その再生可能エネルギーですけれども、なかなか今、U委員がおっしゃったような、一つの仕組みとして鉄道立体事業に関して、そういったものをやれるというのはなかなか難しいかなと。それをまた環境影響評価としてなかなか上げにくいのかなという思いがあるものの、ありきたりかもしれませんが、いずれにして</p>

<p>会 長</p>	<p>も、鉄道事業者に対しては今ちょうどこの2ページの(5)のところにも書きましたけれども、3.11以降、特にエネルギー対策というのがかなりクローズアップされていることは確かですから、そういった意味での鉄道の運行に当たってのそういった対応といたしますか、もちろん沿線も含めて、相当な面積を有しているわけですから、そういったことでの工夫、ここには駅舎への太陽光発電等という形で、少し具体的には書きましたけれども、U委員から見ますとちょっと物足りなかなと思われのかもしれないかもしれませんが、そういった記述を少し書き加えたところでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>例えば鉄道会社は自己電源を持っているので、そういう電源で蓄電して、こういうところに配るとか、あるいはスマートグリッドのようなものの一部を実験的に入れて、鉄道事業者も協力してやるとか、そういうのはむしろこの事業をやる中で、住民の方との話し合いでやっていく、そういう話はあるかなと思えますけど。</p> <p>特に囲まれてしまった地域ですから、そういうところに対して配慮することがあるということで、それが多分、都市計画案の中で審議していただいて、高架を容認するのであれば、そういう話に対する配慮が僕もあるべきだと思うので、それはそちらのほうでご意見をお聞きいただきたいと。</p> <p>私のほうからの質問は、この0.8キロというのは、工事期間が非常に長く、10年と4年と書いてありますが、この区間は具体的に言うと何年ぐらいかかるのですか。おおよそで結構ですけど、区間ごとに、あるいは同時に全部進めるのですか。</p>
<p>鉄道立体担当課長</p>	<p>まだ施工計画のほうは立てていませんので、具体的にはどの部分から入って、どの程度かかるというのは詳細には聞いてございません。ただ、今後設計段階におきまして検討した結果、都市計画決定後の工事説明会で詳細は説明すると聞いております。</p>
<p>会 長</p>	<p>あと騒音と振動ですけども、この区間で高架になるところの騒音測定ですね。特に高速道路と挟まって、相乗効果で問題になるとか。それと私の経験でいえば、明らかに4階、5階あたりで鉄道が走ってくると見えるので、何か身だしなみを整えてないと、夕方以降特に夜ですね、カーテンなんか開けておくと、そういう視界障害というのはないのですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>先ほどのU委員の最初のご質問と合わせて、少しお答えをさせてもらいたいなと思うんですが、確かに高架に対する住民の方々の今日お配りしたペーパーを読</p>

	<p>んでもらっても、そのお訴えだと思っんですよね。今、会長さんのほうからも実際にその高架に対する弊害というお話がございました。</p> <p>私も特に今回、この案をまとめるに当たって、その思いといいますか、高架構造物に対する住民の方々をはじめとする皆さんの不安といいますか、そういったものを、例えばこの前文でいいますと、ちょうど真ん中から少し下のところ、計画区間は交通量の多い甲州街道や首都高4号線の高架と併走している隣接地帯であるという、その特殊事情ですとか、あるいはまた全般的事項の一番下から2行目のところ、連続区間の高架に伴う騒音、振動、景観に対する配慮、さらに新しく今回、項を起こした、次のページ、2ページの(2)のところ、ここはもろに4号線と高架に挟まれる地域だということでの配慮ですとか、あと騒音、振動という各論のところでも、実際に少し申し上げれば、高さ、高所、すなわち9.5メートルという形で少し書きましたけれども、ここでの評価をしっかりと行うべきだと。振動についてもしかりでございます。</p> <p>そういった形で、現行都市計画案ですね。まだ案の段階ですが、その2線高架、2線地下という形での都市計画案に対する環境影響評価、特にU委員がおっしゃるような、その地域の方々の不安に思っいらっしやるところを、特に高架に関して、必要に応じて総論、各論でこの案を少し書き上げたつもりでございます。</p> <p>またさらにその件からも、意見があれば伺いたいなというふうに思っいます。</p> <p>どうでしょうか。ほかにご意見ございませんでしょうか。どうぞ。</p> <p>踏切の件でなかったのを追加で申し上げますと、やっぱり小田急が高架になって、明らかに世田谷区も踏切待ちとか、住宅地の裏道の交通事故とか、子供が学校を通う時間に裏道を通る車とか、そういう減った効果はあるんですね。</p> <p>京王線で時々やっぱり朝、車と電車の事故があっって、これは抜け道になっているところが南北両方あっって、私も下高井戸駅のところを使ったりするんですが、環状七号線の大原付近が必ず渋滞しますので、やっぱり京王線の踏切というのは通るんですね。高架のメリットというのは、やっぱりその辺、交通環境とかもあるので、メリットはあるけれども、やっぱり住民への痛みというのもあるので、そこは痛みに関しては前もって周知、説明とそのフォローというのはあるべきとは思っんですけれども、メリットというのも無視できないというふうな考えではあります。</p>
<p>会 長 F 委 員</p>	<p>どうぞ、P委員。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞ、P委員。</p>

P 委員	<p>単純な質問ですけれども、こういう計画にはもうかなりでき上がってきて、アクセスをやるということで。区のほうには、あるいは都のほうに、京王電鉄側からは全部地下化した場合、要望として結構出てきていますけど、高架じゃなくて、地下を通してくださいという意見は当然あったんだろうと思うし、話し合いも電鉄側もやられているでしょうし、試算もやられているでしょうし、その場合の計画、平行した比較計画案みたいなものは、区として見られたことというのはあるのですか。</p>
鉄道立体担当課長	<p>鉄道の構造形式につきましては、計画決定権者である東京都が比較検討を行ってございます。それで4線とも高架にした場合、4線高架と、4線とも地下にした場合と在来線を高架で、複々線を地下にした、今、併用方式、東京都が選定している併用方式。この3案について、東京都が事業費を含めて比較検討した結果、併用方式が最適であるというふうに東京都が示したものが都市計画案になってございます。</p>
P 委員	<p>ありがとうございます。そうすると区のほうには、説明としてあったのかどうかなんですけれども、その案を比較するときはコストもあると思うんですが、コストと環境影響と、そういったところを比較するとなぜ今の案がよいという説明はありましたか。</p>
鉄道立体担当課長	<p>これまでも地元自治体として、鉄道事業者と東京都と連携して進めておりますので、当然そういったことは説明されてございます。それに基づいて区のほうも高架構造物に沿って側道を計画しておりますので、この比較検討につきましては、この3つの案を地形的条件、それから計画的条件、計画的条件というのは除却できる踏切の数等ですね。それと事業的条件、これは事業費ですとか、工事期間になります。これらについてそれぞれ比較検討を行った結果、地形的条件は3案とも同等、それから、計画的条件は地下化した場合には3カ所で踏切の除却ができないと。高架の場合と併用方式の場合は全ての踏切が除却できる。</p> <p>それと事業費につきましては、地下化の場合が総事業費およそ3,000億円、併用方式につきましては2,200億円、高架方式の場合についても2,200億円と。高架と併用方式が同等という結果で、最終的には都市計画面積の少ない併用方式を採用したというふうに説明されております。</p>
P 委員	<p>要するに、今後ろで一生懸命「違う、違う」ってジェスチャーされている方がいるんですけど、そういう説明を受けていられれば資料もおありでしょうし、要するに我々としてはこれ高架ですというのが前提でお話が出てきて、これについ</p>

環境課長	<p>て文言どうですかと。ありていに言えばですね。何かつけ足しありませんか、レトリックでどうですかと、そういうふうな状況ですので、そのアセスをなぜ、その3案全部やったらだめなのか。それは何かご説明ありましたか。この案を推進しようとしているわけですか。区としてどうでしょうか。</p> <p>環境影響評価法でいいますと、あくまでもその事業主体から出された都市計画案に対して区長意見を言うということになっているわけです。実際に、今、都市計画案として出されたのは、2線高架、2線地下というやり方でございますので、この案に対してどうかという議論、これは本質的にこれにならざるを得ないんですね。</p>
P 委員	<p>わかりました。わかりましたけど、それを検討するときにも、これだったらこうだと、全部地下に潜らせたらかうだということを、杉並区として検討できるわけですね。</p> <p>意見を言うためには検討比較してみなきゃいけない。それが都から説明があったって、さっきおっしゃってました。あるいは事業者から当然説明があったとおっしゃっているの、それを比較検討した結果、杉並区としてもぜひ今の案でいってほしいと、そういうご意見なのか。杉並区としては忸怩たるものがあるけれども、仕方なくこれに従っているんだということなのかのニュアンスは私は経緯をこの間学習していませんので、わかりません。わかりませんが、単純に考えるとアセスメントぐらい全部やればいじゃないですか。何ができないのかが僕にはわかりません。</p> <p>そこをちょっと区の見解として、どうしてこう今これを進めていくことに乗っていかれようとするのかということですね。</p>
鉄道立体担当課長	<p>まず構造形式についてでございますが、東京都が併用方式を選定したことにつきましては、事業の目的、踏切解消の観点から、多くの踏切を除却できる併用方式を選定したことについては、区は適切であったと考えてございます。これに基づいて区のほうも環境側道のほうを計画してございます。</p>
P 委員	<p>ということは全部地下化すると、踏切が3つ取り払われないと今おっしゃってましたよね。そこがまずポイントだということですか。そういうことですかね。全部地下化すると、なぜ3つ取り切れないのか、僕、全然ちゃんと学習していませんからわからないんですけど、理由があるんですか。地下に潜らせて何でとれないのかなという。</p>
鉄道立体担当課長	<p>笹塚駅付近、それから、八幡山駅付近、ここにつきましては環状七号線、環状</p>

	<p>八号線を高架でまたいでおりまして、これについては立体化が完了済みになっております。東京都のほうで構造形式を選定する前提条件として、ここの高架部分を有効活用するというを前提にしておりますので、笹塚駅の高架から、下に、地下に潜る段階において環状七号線を越えてから潜りますと、途中の踏切が1カ所障害になると。</p> <p>それから、西側に行きまして、八幡山駅に取りつけるためには地下からまた上に上がってきますので、その踏切が障害になる。環状八号線を越えて、また地下に潜るためには芦花公園駅の駅のところの踏切がまた分断が生じるということでございます。</p>
P 委員	<p>何か有効活用するためというお話をされているんですけど、地下に潜らせようと思えば潜らせられるということではないんですね。お金がかかるからということですね。お聞きしている限りではそうかなと思うんですけど。</p>
鉄道立体担当課長	<p>おっしゃるとおり、技術的に不可能ということではございません。</p>
P 委員	<p>それで疑問は解決しました。そうすれば、それらの案について3つですか、最大限4つなのかわからないんですけど、アセス、これぐらいのものをすることは全然簡単なことだし、それは区として要望されたほうがいいんじゃないですか。すべてアセスしてみれば、大きな欠陥が一つに出てきたときに、そのほうが早く計画が進められますよね。後戻りしなくていい。</p>
環境課長	<p>いずれにしても今現在、都知事のほうから区長意見を求められ、その照会を受けて、今区長意見の案を作成し、皆さんにお諮りしているのは、あくまでも都市計画案の範囲ですから、少なくともその都市計画案を踏まえて、2線高架、2線地下ですよ。その案を踏まえて、そこに至る環境影響評価ということをやさざまな局面で、まずは区長意見として出していくということになるのかなと思います。</p>
P 委員	<p>まずは、結構なんですけど、同時にやっていけない理由がわからないのと、それをやるべきだということは言っても何の損もない。区にとっても。</p> <p>だって、計画に対しての意見を言うのに比較検討したほうがいいというわけでしょう。これも比較検討したほうがいいという意見をつけるということだから、何もコストもつけること自体が、区として何もかからないし、アセスはどこが費用を出してやるんでしたっけ。</p>
環境課長	<p>環境影響評価を実際に行うための費用ということですか。</p>
P 委員	<p>はい。やるどころ。</p>

環境課長	それはその事業主体が出します。
P委員	ですね。そこが3倍やればいいということだけです。費用的には、区は何も痛まないでしょう。都も痛まないですね。
環境課長	繰り返しになりますけれども、いずれにしても今回、区長意見としてお出しするのは、都市計画案に対する環境影響評価ということになりますので、その範囲内でももちろん区長意見として出していく。高架にした場合にどういう騒音が起きるのか。高架下の活用はどうなのか。そういったことに関してはあまねく皆さんからご意見をいただいて、区長意見として取りまとめていく予定でございます。
N委員	今のご説明はわかるんです。だから要するに都知事の計画に対して意見を言うんだと。それはそうだと思うんですけども、ただ参考意見とか、杉並区の意見として、そうは言うけど、笹塚と八幡山の駅を残すというのは地域としては考え直してもらいたいとか、考え直した案でどれぐらいのコストアップになるのかというのを検討したらいかがでしょうかということは、つけ加える気持ちがあればつけ加えられるんじゃないでしょうか。それはやらない。
環境課長	ちょっともう一回整理のために申し上げますが、少なくともこの事業に対する区の意見ということではなくて、都市計画案に対する区長意見ですから、何度も繰り返しになりますが、今回東京都から示された2線地下、2線高架に対する、都市計画案に対する意見という形になるわけです。
N委員	それはわかる。だけど参考意見として何かつけ加えるとか何かということではできないんですか。
会長	ちょっとよろしいですか。 私はこの環境影響評価準備書に対する意見としては入れられないと思います。今日要望書に出ているように、区長が違った意味で、今言ったようなことを要望書に出すことはできると思いますが、今日のこの中では私も随分意見は出しましたが、非常に限定的な範囲で出している。今、課長が言った範囲内でできることであれば、こういうことかなということで入れさせていただいて、それと今日、意見が出たように、高架に挟まれる部分を含めて、そこに対する配慮はやはり真摯に、影響評価の中では反映できる話は反映してもらいたいと思います。 ただP委員が言っているお話自体は、むしろ区長がこれの意見書を出すに当たって、別の意味で、今日出たようなことの要望を出してもいいのではというご意見なので、私たちの範囲としてこれを出す話と、区長意見として、ここで出す話と、それに付随して、例えばこれを出すに当たってこういうこともあったという

	<p>ことを出すという話は、これは区のほうでの判断があると思います。今日の議論でそこまで一緒にすると、諮問の内容から逸脱すると感じるのですけれども、P委員、どうでしょうか。</p>
P 委 員	<p>そうですね。この計画に対してというご意見、そうじゃないんだよというご説明はもうわかっています、あらかじめ。当然わかっています。でもアセスのやり方自体としていつもこうだから。余りにもくだらないので。いつもこうやって、いつも問題が後から出てということが必ずありますから。</p>
	<p>じゃ、事前にアセスぐらいは並行してやりましょうよということは、杉並区として都に言うとか、事業者に言うというのは見識ある態度だと思うということです。要するに、区の方はこういういろいろ意見が分かれて、反対も多いという、さっき数的には反対のほうが多いという現状の中で、文言を触るということで満足ですかと。</p>
	<p>ではなくて、3案なら3案やることは、京王が金を持ってやりなさいということとは、区としても言えるんじゃないでしょうか。この計画案に対してでなくても。だからこれまでそういう機会があったんじゃないんですか、区にも。はっきり言えば。</p>
環 境 課 長	<p>今のP委員のご意見はご意見としては承りますが.....</p>
P 委 員	<p>ただの意見です。</p>
環 境 課 長	<p>承りますが、実際に今これから区長意見を出す区のスタンスは先ほどから申し上げているとおりです。</p>
P 委 員	<p>意見ですから。</p>
会 長	<p>ほかにはございませんでしょうか。</p>
	<p>私も、こういうのにやっぱり温かみとかがいつもないなということを感じます。特に今回は両方から挟まれるという地区があるわけですから、そこについては僕は影響評価書の中でも「特段の」ということを入れて、都市計画のほうの審議の中で反映していただくようなことを附帯意見でつけていただくか、あるいはこの文章の中になるだけそういう言葉を、私は「特段に」という言葉を入れましたが、その言葉の意味合いはいろいろあると思いますが、入れていただければと思います。</p>
	<p>それで今のP委員のご意見については、やはりこの案の範囲を明らかに超えている。事前アセスを代替案方式でやれということを行うのはP委員のおっしゃるとおりだと思うのですが、少なくともこのプロセスまで来たところで、この審議</p>

	<p>会で審議しろと言われている諮問内容の中からはちょっと外れるなということ で。</p>
P 委 員	<p>そうですね。個人としては情報が完全に不足しているので、完全な自分の意見 は言えていませんということの表明だと思っていただいても結構です。</p>
会 長	<p>でもそれは区長が言う話だから、これは区長意見で出た話なので。</p>
P 委 員	<p>だからここにいらっしゃるのも区の皆さんですからね。そちらにいらっしゃる のは、区長だけの話じゃもちろんないですから。これまでずっと進めてこられた のも、区の方も関与されているわけですから。その方について僕の意見を申し上げ ました。</p>
環 境 課 長	<p>承りました。</p>
会 長	<p>よろしくお願いします。まだあれば、どうぞ。</p>
M 委 員	<p>前回のときも、会るときに、ちょっとこの資料を見てお話ししたんですけど も、今まだまだ地震が続いています。地下の構造がちょっと緩んでいるんじゃない かなというのものもあるし、震源も東京の中でも震源も起きているし、私は今回は 意見、お話ししなかったんですけども、ここの都市計画決定権者の見解という ところに、3.11の大震災以後、やっぱりまた鉄道の構造物、高架構造物と地下構 造物の構造についても耐震設計というのをきちんと見直すということが書いてあ ったので、やっぱり今日この意見をいただいた中にも入っていて、地震のときに 耐えられるのか。直下型が来たらどうなるのかという、とても心配だと思うんで すね。</p>
	<p>本当に耐震基準、マンションに私、住んでいますけど、マンションの耐震基準 も年々すごく頑丈になってきて、耐えられるという状態になってきているので、 このことを信用して、実際に高架になった場合も、きちんとした、壊れないよう なものだということの、ちゃんとこの見直しを随時図っていただきたいと思いま す。</p>
会 長	<p>どうぞ。</p>
環 境 課 長	<p>今のM委員の話につきましては、先ほど担当の課長がご説明したとおり、特に 高架構造物も含めて、地下もそうですけれども、耐震性に関して、もちろん万全 な対策をとるということもあります。具体的な躯体ですとか、そういったことも 含めて、これはむしろ環境影響という形に全くかかわらないわけではありません が、むしろこれから行われる都市計画決定の中で、当然3.11の後ですから、そ ういったことも具体的に議論していくという形になろうかと思えます。</p>

会 長	よろしいでしょうか。どうぞお願いします。
C 委 員	<p>私のほうから要望になってくると思うんですけども、これってやっぱり住民の人たちに多大な影響を与えるような公共事業ということのあり方に対しての要望なんです。やはり今日いただいた田中区長あての京王線の地下化と緑のまちづくりを進める会の方々がなされたこの意見の取りまとめに対しても、真摯にやはり区として調べて回答するという努力をし続けていただきたいなというのがあります。やはり疑問を持ったまま、その公共事業を受け入れざるを得ない方々をできるだけ減らしていただきたい。</p> <p>この中に、一つやはり3,000億と2,200億、じゃ、800億って何だろうということが分かれば納得ができる方が何人かはいらっしゃるかもしれない。その何人かのためだけであっても、やはりご意見、これ、まとめられることもすごく大変だったと思うんですね。私のほうにも情報をいただいたこともありますし、やっぱり期間と時間と労力と皆様の意見の集約をまとめて形にされるって、物すごく大変なプロセスを踏んでいらっしゃると思いますので、調べてでも東京都に対して調べてだとか、時間を使ってだとか、いろいろご苦労もあると思うんですが、1つでも2つでも回答をしてあげてほしいなというふうに要望をいたします。</p>
鉄道立体担当課長	<p>情報提供につきましては、現在私どものほうで東京都に対して住民の皆様がわかりやすいような資料を提供いただくように申し述べております。まだ現在返事等はいただいておりませんが、今後協議していきたいと考えております。</p>
会 長	<p>情報公開についてはかなり文面の中に入れていただいたと思います。入れていただいたことを相手が受けとめてもらえるように、審議会としてはお願いしたい。この区長意見の中にも随分入れていただきましたが、要は住民の人が疑問に思っていることについては、わかりやすく答えてくれることを入れているわけです。その中に、今日の要望でいえば2の積算根拠、あるいは連続立体事業調査報告書が、金額のところは黒塗りで来たという、こういうのはそれなりの意図があっていると思うんですけども、こういうことについて、少なくともやったことについて、できるだけ表に出していただくようお願いする、ということだと思いますので。</p> <p>そのほかにございますか。</p> <p>それでは一応全体、これでご意見をいただいたと思いますので、今日出した赤字の部分に加えて、一部修正していただくということになると思いますけれども、これは審議会の事務局と私のほうで一度まとめさせていただいて、それを改</p>

	<p>めて皆さんにお送りするという過程をとることと、そのほか区のほうで何らかの対応をしたことについてはお知らせいただくということをお願いできますでしょうか。では、よろしくをお願いします。</p>
環境課長	<p>最後にすみません。さまざまないろいろな角度からたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p>
	<p>内容の中ではさまざま、ここの部分をこういうふうに変えようというふうに大体、目算立つものもありますし、いろいろなご意見の中で、そのエッセンスをどう酌み取って、再度この文書を見直したらいいのかということで、かなり私ども事務局も参考になるご意見がたくさんあったと思います。</p>
	<p>そういったものも踏まえて、少しこちらのほうで再度の案をつくらせていただいて、今、会長がおっしゃったように、少しちょっと会長とご相談いただいて、まとめていきたいと思います。ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは後先になりましたけれども、48回の議事録はお送りいただきましたけれども、皆さん自分の言質についてはチェックいただいたと思いますが、そこについてありますか。どうぞ。</p>
P委員	<p>自分が「前回」と言うべきところ「先回」と言ったから、それが数字の1,000になっている。「前回」の間違いなので、それだけ。</p>
会長	<p>それでは、諮問事項はこれだけにさせていただいて、報告事項2件についてご報告いただければと思います。最初、環境課長のほうからお願いします。</p>
環境課長	<p>引き続き私のほうから、今度は報告事項になりますが、報告事項の1件目は環境白書でございます。</p>
	<p>その発行について、簡単にお時間も迫っていますので、説明をさせていただきます。資料をご覧ください。環境白書につきましては、区民と区の環境の現状を共有し、同じ目標に向かい、行動するための1冊として、また環境基本計画の進捗状況を検証するという視点から、毎年発行しているものでございます。</p>
	<p>昨年大幅にリニューアルをいたしまして、この審議会でもご報告をいたしました。委員の皆様方を初め、区議会、さらに多くの区民の方々からもたくさんご指摘をいただき、さらに内容を充実させて、今回発行するものでございます。</p>
	<p>今年度の白書の主な視点といたしましては、1枚ぺらのところでございますが、特に3.11以降、地域エネルギー対策の必要性を初めとする、今後の環境施策の推進につながる課題の整理、これを中心的に行ったところでございます。また、環境基本計画における全事業111の事務事業の進捗をよりわかりやすく表現</p>

<p>会長</p> <p>F 委員</p>	<p>するために、新たに活動指標を設けて、進捗の状況の明確化をいたしました。</p> <p>全体といたしましては、まず1ページから、ちょっと冊子をめくっていただきますが、1ページからの第1章、ここでは環境基本計画の基本目標ごとの進捗状況を概括的に説明するとともに、その中でも主な事務事業を取り上げて、今後の基本的方向性について、将来を見つめた課題の整理を行ってございます。</p> <p>また、ちょっと飛んでいただきまして、19ページからの第2章では、環境基本計画の環境目標、成果目標の達成状況をお示しするとともに、先ほど申し上げましたが、全事務事業111について進捗状況を活動指標でまとめてございます。</p> <p>さらに、また飛んでもらいますけれども、53ページからの第3章ですが、区を取り巻く環境の実態を示す主な統計数値、これを載せてございます。なお、詳細にわたるデータにつきましては、別冊の資料編にまとめましたので、こちらのほうも大変参考になると思いますが、ご活用いただきたいと思います。</p> <p>以上、簡単に今年度の環境白書についてご説明申し上げましたが、この環境白書につきましては、多くの区民の方々にご覧いただくために、ホームページでの公開を基本に、記載の1枚ぺらにございます、3の閲覧場所というところですが、記載の区施設で閲覧できるように手配をしてございます。また、広く区民の皆さんの環境学習の素材として、活用できるように必要な冊数も用意をしてございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>私からは、大変簡単ですが、以上でございます。</p> <p>それではこれについて意見があれば、お出しただければと思います。もう一応できたものですが、</p> <p>すみません。全体的な方向性を確認する質問として2点あります。1点目がまずこの具体的なページでいうと、35ページと38ページなんですが、たしか35ページのほうで高円寺エリアのほうで緑のモデル地区と、あと高円寺のほうでも公園を増やすというふうな計画があるのは承知しております。</p> <p>続いて、38ページ、317番の大規模企業グラウンドの保全というので、一応区の公園とか緑化の計画で、確かに今年、下高井戸の東京電力のグラウンドが賠償の関係で、区のものになって、公園になるという話を承知しているんですけども、たしか国と都の助成が入るので、実際、区の財政負担というのはさして多くないわけじゃないですか。費用対効果を高くするためには、ここには9あって、8ってあって、多分これ7になるんでしょうけども、会社が売のを待ったほうがいいんじゃないかという、こういう考えもあるわけですね。ここのちょっと今</p>
-----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>後のお考えに関してまず1点ございます。</p> <p>2点目、今度はこの道路の騒音・振動の問題で、資料編の32ページと34ページのところなんですけれども、34ページのほうが具体的なんですね。環状七号線の年度別の測定結果ということで、場所はこれ、環七の3番のところ、和泉の水道道路と環七の交差点なんです、環七は、こっちの環八はこれは、高井戸駅の南側のお寺があるところで、ここはよく外回り、内回りともよく渋滞しているところですよ。</p> <p>こうやって見ると、環八もやっぱり、特に夜間の騒音が大きい、環七に比べても大きい、振動も同じく大きいんですね。環八はかつて3車線だったんですけども、昭和58年か59年に、多分都市計画を住民の声とかもあって、2車線にしているんですね。それから、やっぱりこの辺というのは、今道路の渋滞のメッカみたいになっちゃっているんですけども、車がとまっていると、アイドリングの分で窒素酸化物とか、そういう有害物質が出るのと、余りよろしくないという面もあるので、そこら辺、環八を将来的に3車線にするというのは、これ方向性として確認する段階じゃないのかなというふうに思って、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>お答えできる範囲でお願いします。どうぞ。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>34ページのモデル地区の高円寺でやっているのは、個人のお宅とか、地域で緑化をするという話をここ3年ほどやらさせていただいて、一定程度狭い場所ですけども、緑化にご協力いただいて、地域でどんどんつながりができているというふうに考えておりました、今後助成を含めて、区がPRだけで緑化をするよりは、区民の主体的な活動による緑化を目指して、現在取り組んでいるところでございます。一定程度成果は上がっているというふうに思います。</p> <p>もう1点の大規模グラウンドの保全という部分と、公園の整備というのはまた、基本的に申し上げますと、区が買収したり、区が維持管理するよりは、なるべく保全をして、区内の緑、民有地の緑が区内の緑の7割を、別なところで公園を含めたり、公共施設の緑が3割で、それ以外の大半の7割が民有地の緑と。それを全て区が買って保全していくというのはなかなか厳しいものがありますので、皆さんと協力して、緑を守ったり、増やしていきたいというふうに考えてございます。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>引き続いて今度は、騒音・振動のほうですけども、これ資料編のほう34ページ、35ページ、特に環八に関して、昔は3車線だったのが2車線になった。特に</p>

<p>会 長 M 委 員</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>南のほうですよ。</p> <p>これ、もちろんご存じのように環八は都道ですから、東京都と連携をとってやっていくという形になるんですが、当審議会でも何回か申し上げましたけれども、区では今、34、35にあるように、特に環七、環八幹線道路を中心とした騒音・振動測定というのを、定期的に行っています。</p> <p>実際にこのデータというのはただ単にこういった形で皆さんに披瀝するだけじゃなくて、もちろん道路管理者、環七、環八でいえば東京都ですよ。東京都にお出しをして、この環八の、特にこの 番ですとか、いつも混むところですよ。35ページのところ。そういったところの改善、例えば低騒音型の舗装をしていただくですとか、土木技術もその辺が大分発達してしまっていて、そういったところを特に優先的にやってくれですとか、そういった一つの素材にしているわけです。こういった測定データを出して。区が直接、これ都道ですからやるわけにはいかないの。</p> <p>そういう形でこういった環境影響といいますが、こういった騒音の測定結果を道路ですとか、あるいは河川ですとか、そういった管理者との対策を講じていただくための資料として使っているということでございます。</p> <p>もう一つ。大分そういった調査結果に基づいて、東京都のほうも、特にこの幹線道路に関しては手を講じていただいているというふうには聞いてございます。</p> <p>F委員、よろしいですか。</p> <p>前から気になっていたんですけれども、杉並、緑被率を上げていますよね。その中で結構テレビの中でも、スズメバチによる被害というのがあって、やっぱり刺される回数によって死んでしまうというのがあるんですけれども、緑地化を進める中でスズメバチに対する何か対処の仕方があるのか。</p> <p>あともう1点。それから、生ごみの件なんですけれども、清掃場の見学を行ったんですが、結構雨が降ったときに、雨水が中に入ってしまった、ごみの中に入って、グラムが多くなるというような話も伺ったことがあるんですね。この費用というのがグラムで換算していて、重さでやっていて、私たちにはできるだけ水を出さないように絞って出してくださいって言われるんですけれども、そういった雨が降ったときの対処の方法とかというのを、何かお考えがあるのでしょうか、伺いたいです。</p> <p>じゃ、スズメバチは環境課の所管でございます。もちろんご案内のとおり、今緑被率、緑を残していくということでの対策に関しては、大変重要な項目として</p>
-------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>みどり公園課のほうでやってございますが、もちろん公共施設だけではなくて、私有地、特に屋敷林ですとか、緑をたくさんお持ちになっていらっしゃる方の庭にスズメバチですとか、アシナガバチがもちろん巣をつくるということで、大分今年も寒くなってきて、シーズンが終わってきたんですが、かなり電話がかかってきました。もちろんM委員がおっしゃるように、これはもう人の安心・安全にかかわることですので、木を切ってくださいというわけにはいきませんからね、もちろん、そういったお電話をいただいた場合には、環境のほうでその担当の職員がいますので、原則即日対応で現場に行き、スズメバチの巣をとったり、アシナガバチの場合には、区民の方々にとり方を教えて、やっていただいているということが現状ですので、ただスズメバチは危ないものですから、直接、原則即日対応で行っているところでございます。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>ごみを収集するプレス車に、汚水をためるところがありまして、そこに水がたまる形になっておりますので、直接そこから抜く形になっておりますから、清掃工場の中に、バンカーといいますが、その中に汚水は入らないようになっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>P委員、どうぞ。</p>
<p>P 委 員</p>	<p>大気汚染測定連絡会から来ていますので、大気の資料について、非常に気になる値、去年22年の値で、資料編の17ページ、光化学オキシダント、17ページの真ん中のグラフで、21年から22年の変化がものすごい変化がございますよね。富士見ヶ丘の22年の値、これ、年平均の何時間分かで出されたのが0.03だと思いうんですけれども、14ページに、どれだけ1時間当たり0.06ppm、60ppbを超えたかという時間数がありまして、694時間ですよ。</p> <p>ご存じのとおり、オキシダントが問題なのは5月から9月だと思いうんですね。5月9月、半年1日10時間問題にするとしたら、180の10倍で1,800時間しかないんですよ。現実的に問題にするべき時間。そのうち700時間ぐらいが基準オーバーですと。これはものすごいことなので、特にこのグラフを見ていただければわかりますけど、区役所は横ばいですよ。これ、平均値はね。年間平均はそうなんですけれども、これ、最大、今お話ししています時間でどれだけオーバーしちゃったのかという値がそこにありますよね。上側の214時間しかないわけです。だから3倍、4倍、3.5倍。これは今までにないですよ。10年ぐらいは見てみましたが、いろいろ区で張りつけられたホームページを見たりしますとね。</p> <p>20年ぐらいから見ても、20年、富士見ヶ丘は334時間オーバー、21</p>

年は418時間オーバー、そして22年、去年が694時間ですね。だからそれだけ見るともうウナギ登り。特に694時間というのは、恐らく都の中の測定地点を探しても相当特異な例じゃないかと思うんですけども、区役所のオーバー時間というのは同じ年度で見ると、20年が240、21が271、22年は逆に214時間ということで、そこにある数字のとおり減ったわけですね。気象の条件等もあるので、年々の変化はいいんだと思うんですよ、ある程度は。

ただ余りにも区役所、ここの乖離が大きくなっているということについては、分析されていると思うので、そのことをお聞きしたいのと、今年もオーバーするような月が大体終わっていますから、今年今現在でオーバーしてしまった時間数、両方の区役所と富士見が丘、小学校の多分4階ぐらいなんですかね、16メートルのところについているというふうに書かれていますから、視点はちょっと違いますけど、それは同じ条件ですっと図られているわけで、なぜ去年、おとしに比べてそういう変化があったかということのコメントと、今年、その2カ所のオーバー時間がどれだけ推移したのかという、それだけちょっとお聞きしたかったです。

それ、もし資料があれば、後で教えてほしいんですけども、これで考えますと、あともう一つ、オキシダントを測っているのは、都の杉並一般というところがあるんですね。それは12ページに書かれていて、杉並局（都）というやつです、地図で。久我山の駅から北に行ったところ、ここもオキシダントを測っていますね。前は白書にもそれ、載せられていました。オーバー、どれだけありますと。ここは相当悪くて、もともと悪くて400時間超えたりは何年も前からあるんですね。その基準オーバーの時間数が。平均も0.03ぐらいですずっと推移していて、そのほうが高かったんですけど、今回富士見が丘が追いついちゃっているわけですね。追いついたというより、多分時間数でいえば抜いていますよね。

それを考えますと、要するにここのグラフ以外にも、表がありまして、15ページで、光化学オキシダントということで、区役所のピークというのは7月に来ています。0.033で。これ、割と気温も高いし、紫外線も強いし、春先もあるけど、そこがピークというのはわかる。ところが大体過去の見ると、富士見ヶ丘のほうは4月か5月ぐらいがピークなんです。大体ですね。久我山も大体そんな傾向なんです。

その辺を考えますと、その地図の中にポイントとして、清掃工場をうたないと理由が出てこないんですよ。なぜそうなるかというのがね。区役所と清掃工場

<p>会長 環境課長 P 委員</p>	<p>高井戸駅の北東のところ、角ですよ。そこに清掃工場の煙突が150メートルで立っていますね。噴出しますから、有効高は多分200あるのか、超えているのか。そこから風向きを考えていただくと、夏場一番南からの風の影響を受けているのは久我山にある東京都の杉並局です。もともとここが高いのは、恐らくそうです。周りの自動車のせいじゃないのというのは、ほかのデータが打ち消します。要するに二酸化窒素の値などを見れば、富士見ヶ丘はそんなに高くない。あるいは久我山の都の施設も高くないんです。0.02ppmぐらいで推移している。逆に区役所のほうが高いです。幹線道路に近いという意味では、富士見ヶ丘も高速がすぐそばを走っていて、ここも青梅街道ですけども、値的には富士見ヶ丘が抜くのはほとんどない。区役所のほうがNO_xは悪い。ですから、自動車の影響じゃないのです。</p> <p>春先は東から風が吹きます。ということは、清掃工場からの風が行くのが富士見ヶ丘と久我山なんです、久我山との。その値が光化学オキシダントは高い。ほかの値は低い。二酸化硫黄だけ違いますけど、二酸化硫黄の値は都全体の局の平均を見ると、大体久我山にある東京都の局の値は大体平均に近い。NO_xとSO_xの関係、余り離れていない。</p> <p>考えますと、急になぜ22年はそんなにはね上がるのかということ、そうなるとその清掃工場を出している成分が変わっている。あるいは量がかわっている。そう考えるとどうにも納得できないので、その辺の分析を伺いたいんです。プラスチックを燃やし始めてから増えていませんかということです。</p> <p>どうぞ、課長。</p> <p>大変専門的なところからご指摘をいただいたと思っていますが、光化学オキシダントOXの上昇に関して、まだ細かく分析をしているわけではありませんので、ちょっとこの場でなかなか答えにくいものもありますので、また改めて申し上げたいと思います。</p> <p>データは後でもしわかったらありがたいんですが、あとは測定値は今後、PM2.5もVOCもやってほしいというのはずっと言っているんですけど、それをやれば、まずもとであろうという清掃局のところではかればいいわけなんで、そこにまず監視システムを区としてつけてほしい。あるいは人が入ってほしい。疑わしいですから。</p> <p>それから、この間、水銀がオーバーしてとまりましたよね。ダイオキシンがオーバーしてとまった世田谷の例も、6月、7月、水銀ダイオキシンと続いて、千</p>
-----------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>歳と世田谷がとまった。去年は練馬がとまった。杉並も僕がこの委員になってから1回とまった。今年9月9日に杉並がとまった。水銀で。こういったことが起きているということは、何が入ってどう燃やされるかを区としては把握できないし、情報としてはどうなんでしょう。その一組から水銀の値は高いですよというのが入るのは、どういうタイミングなのか。とまるのが18時半だったと思いますけど、いつごろ区にはお話があったんでしょう。</p>
会 長	<p>どうぞ、お願いします。</p>
清掃管理課長	<p>今回の杉並清掃工場の水銀混入問題ということですが、炉を止めたのが確か18時ごろだったと思うのですけれども、うちの区に報告が入ったのが、その後、1時間たったのかどうかわかりませんが、よく覚えていないので、大体1時間以内ぐらいだったのかなと記憶しております。</p>
P 委 員	<p>この流れといたしましては、水銀濃度がちょっと上がってきたという段階で、ちょっと様子を見て、2時間ぐらいたってても下がらない。薬剤を投入して下げる努力はするのですが、そういうことをやっても、いわゆる今基準値が0.05ミリグラムですけれども、それを超えているというような段階で炉を止めるといったような流れになっているんですね。止めてからは、速やかに区のほうには連絡をもらうというような流れになってございます。</p>
P 委 員	<p>そうすると、今回そういうオーバーした、あれはあくまで自主基準だと思うんですけれども、その間に大気に出てしまった水銀の量は、区としては報告を受けていますか。</p>
清掃管理課長	<p>どれだけの量の水銀が大気に出たのかということについては、ちょっとうちのほうではつかんでございませぬし、一組のほうもどれだけの量が出ていったのかというのはなかなか調べにくいのではないかとはい思いますけれども。</p>
P 委 員	<p>濃度は報告を受けているんですか。</p>
清掃管理課長	<p>ええ。濃度の報告は受けています。</p>
P 委 員	<p>幾らだったんですか。</p>
清掃管理課長	<p>調べてみます。</p>
P 委 員	<p>濃度がわかって、煙の排出量が出れば、トン数当たりの、ミリグラムなりマイクログラムで出ますよね。それにまず区におかしいというときに連絡が入らないのがおかしいんじゃないですかね、止める前に。と思うんですが。</p>
清掃管理課長	<p>煙突入り口の水銀濃度ということで、0.201ミリグラム。</p>
P 委 員	<p>4倍ぐらい。</p>

清掃管理課長	そうですね。0.05ですから4倍程度という形になってございます。
P 委員	今さっきのお話ですと、事前におかしいというときに区には通報がなくて、止めてからあったということですね。
清掃管理課長	そのとおりです。
P 委員	ですね。いつもそういうことなんですかね。
清掃管理課長	そうですね。いつもというか、そう何回もあるものではございませんが。
P 委員	いや、感覚的にはものすごく多いと思いますよ。僕がやっている4年に満たない間にもう2回目ですから。あってはいけない事態だと思うので。あと運協とか、そういうところにはご連絡は当然あるわけでしょうね。契約、住民とのね。
清掃管理課長	もちろんそのとおりです。
P 委員	先ほど言いましたように、プラスチックを燃やしてからの、多分VOCなり、光化学オキシダントの原因物質はものすごく増えているか、燃やし方が変わっているか、気象の条件だったというふうな説明はつけなきゃいけないんですけども、要するに危険物が入っても、区には後からしか来ないという体制は全く間違っていると思います。区として責任持てませんよね、区民に対して。どこまで飛んでいくかわからないような放出ですから。
	<p>ですので、先ほど言いましたように、VOC、PM2.5も含めて、重金属等も含めた測定機器を区として購入して、今度新しくなるときまで、少なくともそれまでにはそういったところに区が入りこむか。情報がオンラインで来る。すぐにつかめる。常時つかめるというシステムを構築していただきたいというのが、この値を見ての、今年の動きはわかりませんが。思っているところです。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>課長、かなりいいご指摘というか、指摘自体は非常にいい指摘だと思うので、また後日でも僕らにも説明いただけるような形で、P委員にはP委員への報告があつていいと思うのですが、これ、全部でこの時間を使うわけにもいけないので、ぜひ対応のほう、お願いしたいと思います。</p> <p>それではもう時間がないので、一定規模以上の開発に係る報告、緑化1件でございませうけど、これについてご報告ください。</p>
みどり公園課長	私から一定規模以上の開発等の報告、公務員宿舍方南町住宅でございませう。所在地は方南2丁目10番でございませう。資料表紙に記載したとおり、A棟、B棟、C棟敷地に分けて緑化を計画してございませう。まずA棟ですが、接道部緑化、緑地面積については基準を満足してございませう。新植樹木については、高木、中木

	<p>は基準以上で計画され、低木の不足本数については高中木で換算することで基準を満たしてございます。</p> <p>B棟でございますが、接道部緑化は基準を満たしておりませんが、緑地面積に換算することで、量基準を満たす形になってございます。また新植樹木については中木、低木ともに基準本数を満たしていませんが、高木本数が計画本数以上の倍となっており、換算することで満たした計画となっております。</p> <p>C棟についても接道部緑化が基準を満たしてございませませんが、緑地面積に換算することで、量基準に満たしております。中木について不足しておりますが、高木、低木が基準以上に植栽されているため、換算計算で基準を満足しているところでございます。</p> <p>資料2ページ目にコンセプトと案内図をおつけしてございます。東京メトロ丸の内線、方南町駅東南東150メートルに位置しており、A、B、Cと敷地合わせると、7,393.62平方メートルの土地でございます。3ページ目以降がA棟、B棟、C棟のそれぞれの緑化計画の平面図でございます。外周部に四季折々の花や実のなる木を配置するなど、緑や環境に配慮した計画となっております。</p> <p>現況図をおつけしてございませませんが、既に現況では木は、敷地は全部更地になっておりまして、もともとの宿舎の建てかえでございます。</p>
P 委員	これは地元の方で、特にご意見等ございませんでしょうか。どうぞ。
M 委員	この公務員の宿舎というのは、29億円かかって、今後建てられるかどうかかわらないような話を聞いたことがあるんですけども、工事完了予定が25年4月31日と書いてありますので、これは確かなことなんでしょうか。
	<p>ちょっと私わからなかったんですけど、宿舎というのは5階建てですよ。5階建てでエレベーターが何についていないのかなと思ったんですけども、なぜそういう5階建てにエレベーターをつけないのか、ちょっと疑問に思いました。</p> <p>この中で屋上緑化というのがあるんですけども、集会場、59平米のみで、結構面積がある中の屋上は、ほかには緑化という計画はなぜしないのか。あとそれから、太陽光を利用したものとか再生可能エネルギーの計画というのがないのがちょっと疑問に思いました。</p>
会 長	はい、どうぞ。
みどり公園課長	これはPFI事業で、国のほうが既に数年前に、これが凍結になる前に既に事業者と契約をして、当然PFIの提案を受けて、その事業費の中でやっているということで、事業者から私どもの緑化についてもかなりお願いをしている中でい

	<p>くと、ぎりぎり最低限の価格で一番安くつくるという形になっているものですから、なかなかそういった部分の配慮をお願いするのが難しいのと、あともう1点、言われているのは、維持管理についても、メンテナンスもそこに居住している人間が原則的にやるという形になっているものですから、外部委託しない中で、なるべくメンテナンスのかからないものということで協議をしてきたということでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>特によろしいですか。どうぞ。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>エレベーターですが、まだ確認申請は出されていないのですが、3棟1団地の扱いということで、その確認を出す前段の作業で、うちのほうに出されている資料では、エレベーターはついています。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>すみません。やや軽い質問で恐縮ですけれども、ここはニュース等でも話題になっているところですが、逆に区や地域住人にとっては、民間が開発するのと、やっぱり公務員宿舎になるのはどっちがいいんでしょうかね。</p> <p>メリットとしては、公務員なので区民税は確実に取れますよね。環境としても先行のモデルケースとしていい題材になるじゃないですか。一定規模以上なので、ばらばらにされるよりは、こういうほうがいいかと思えますし、今お話があったみたいに、メンテナンスはお住まいの方がやられるということで、こういうのも私としてはあってもいいかと思うんですけども、逆にちょっと区としてのメリットみたいなものを、これと絡めてご説明いただけるとありがたいです。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>区としてのメリットというか、もともとここは宿舎があった土地で、地元といういろいろな防災の設備を、協定を結んだりとか、話が煮詰まってきた段階で事業が凍結になったというような経過があるものですから、もともと今まであったものを新たに建て替える予定であったというだけだったんですね。</p> <p>その中で地元、今まで不足しているものを、例えば防災の備蓄であるとか、いろいろそういった災害、地元の集会であるとかということを決めてきて、内容が決まってきたものが、さまざまな国のほうの事情で、一時契約はしたけど凍結になっていたというような経過があるものですから、全体として区でどちらがというよりは、新たにつくる場所じゃなくて、もともとあったものを建て替えるという中であった話なので、ここで全体の国家公務員宿舎をどうするというのは国の話ですが、区としてもともとあったものが、新たにつくるわけではないので、それなりに必要性がないというものではないと思ってございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞ。0委員。</p>

<p>〇 委員</p>	<p>ちなみにこの新しい公務員宿舎に建て替わることによって、従来の環境に与えていた影響がどのくらい改善されるかという観点からチェックはされていますでしょうか。例えばCO₂の発生量がこれだけ減っているはずだよとかね。これだけ緑が増えたよとか、その他数えればいろいろと出てくると思いますが、そのような視点をぜひ持っていただけると、建て替えも違う観点から見ていって、評価ができるのではないかと思います。</p> <p>これからも建て替えというのは当然あるわけですから、毎回、毎回、そのようなデータが集まれば、杉並区はこれだけ建てかえが多いけれども、改善もされているというようなデータもとれるかと思います。ご検討いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>特によろしいですか。僕らもいつも若干ストレスがたまるといとか、緑地面積があつてとか何とかとご説明をいつも受けるだけで、それ以上、例えば今の太陽光を入れるとか、そういう話は本来ここでは関係ない話になっていますね。</p> <p>これはどこが所管しているのですか。建設委員会とかがあるんですか。この計画自体の全体の承認しているのは、都市計画審議会か何か。あるいは建築指導課あたりでは全部許可している。どうぞ、お願いします。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>区内で行われる大規模開発については、都市計画のほうで関係所管に集まっていただいて、事前に協議事項、要望事項等を調整するというようなことを行ってございます。</p>
<p>会長</p>	<p>そうすると部局の中には環境課も入っていて、こういう総合的な計画の中のある種の意見は出しておられ、それで決まったものがここに出てきて、案として緑地面積として大体こういうことになっていますと。気持ちとしてはこれ報告事項だから、緑化だけではなくて、環境的配慮でこういうことをやったということでは、言っただけならば、今の〇委員のようなご意見ももうちょっと我々のほうとしておもしろく受けとめられるといとか、興味を持って聞けるということだと思ふのですけど。どうぞ。</p>
<p>環境課長</p>	<p>そうですね。一定規模の開発なら、もちろん緑化だけの視点ではないかなというふうには思うんですが。今、担当の課長が申し上げたように、庁内で横断的にそういった大規模開発に対応する会議もございますので、そういったところで得られた情報をできる限り、例えば実際に皆さんにデータとして披瀝するのは、緑が一つのトリガーになるかもしれませんが、そういったところであわせて提供ができればというふうには思っています。</p>

会 長	<p>ということよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今日は随分時間を取ってしまい、もう定刻に。どうぞ。</p>
U 委 員	<p>一つだけ区のお考えをお聞きしたいことがございまして、8月31日に国会で容器包装リサイクル法の請願署名が採択されたと聞いておりますが、前回も私は、区はどういう対応をしてこられましたかと質問しましたら、ずっと意見書は出しているとおっしゃいましたので、ぜひこの採択を受けて、これから区はどういうことをお考えになっいらっしゃるか。それから、区が入っいらっしゃる一部事務組合ではどういう対応で、それを進められていくのか。この2点を教えていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>それでは、わかる範囲で簡潔にお願いできればと思います。</p>
清掃管理課長	<p>お答えしますが、区としてはどうかという点につきましては、引き続き、やはり区長会とか、市長会がありますので、そういったところを通じて、国のほうにはしっかりと要望をしていきたいというのが区の考え方です。</p> <p>一組についてはちょっと私、どのような考え方を持っているのか、ちょっと把握してございません。</p>
会 長	<p>では、次回にでも報告の中に入れていただけますか。今日はもう時間がありませんので。よろしいでしょうか。どうぞ。</p>
環 境 課 長	<p>本当に長時間にわたるご論議、ありがとうございました。最後に、私のほうから次回、次の回の審議会の日程でございますが、少しあきまして、来年、具体的に日時で申し上げますと、1月24日、午後2時を予定してございます。</p>
会 長	<p>特にここまで都合の悪いということがわかっている方がいらっしゃいますか。</p>
環 境 課 長	<p>よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>では、次回は1月24日、午後2時からということでもよろしくお願いたします。どうも長時間、今日はありがとうございました。</p>